

## 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

### 1 現 状

#### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	東栄町技能労務職員				民 間			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	12 人	52 歳	211,700 円	220,800 円	—	—	—	—
学校給食	7 人	51 歳	209,700 円	215,651 円	調理師	41 歳	281,400 円	0.8
その他	5 人	53 歳	214,400 円	228,008 円	—	—	—	—

- ※ 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- ※ 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当等の全ての諸手当の額を合計したものであり、平成19年4月に支給した給与の平均で、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
(平成16年～平成18年の3ヵ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

#### (2) 年齢別職員数

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
全体	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
学校給食								2	3	6	1	
その他									1	4		

#### (3) その他給与に関する事項

##### ア 給料表

国家公務員の行政職給料表（二）と同様の給料表を適用（ただし、国家公務員は5級制、東栄町は2級制）

##### イ 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、期末・勤労手当をそれぞれ該当者に支給している。このうち、特殊勤務手当は以下のとおりとなっている。

手当名称	支 給 要 件	支給単位
火葬手当	火葬業務に従事した職員	1件 5,000 円
霊きゅう車 運転手当	霊きゅう車を運転した職員	1件 2,000 円

##### ウ 昇給基準

毎年1月1日に、前1年間における勤務成績に応じて、4号級（55歳を超える場合は2号級）を標準として昇給する。（平成22年1月までは、3号級（55歳を超える場合は1号級））

2 基本的な考え方

技能労務職員については、平成10年4月以降新規の採用は行っていない。

今後の取扱としては、平成22年度までは、第六次行政改革大綱に基づき退職者不補充とする。

3 具体的な取組内容

技能労務職については、小学校及び保育所の統合により、給食調理業務が縮小されていくため、平成22年度以降も退職者の補充は抑え、一層の定員削減を図っていく。